

事業提案書

提案グループ B

1. 事業名	次世代地域交通モデル構築事業
2. 提案目的	誰もが出掛ける楽しみを感じ、会津地域の活性化へつなげるために、新たなモビリティシステムを導入するとともに、効率性及び持続性の観点から、既存の交通体系を整理し、会津の広域的な地域公共交通網を実現する。
3. 概要	<p>(1) 定時定路線の見直し 効率性及び持続性の観点から路線バス・鉄道・デマンド交通の路線を整理し、それぞれが共存できる路線とする。</p> <p>(2) 路線バス等の価格改定／設定 路線バスの運賃は協議運賃制度の活用により合理的な価格設定とし、距離や地区において統一した料金区分とするなど、わかりやすい価格となるよう工夫をする。デマンド交通については、地域住民と観光客に分けた料金体系とする。</p> <p>(3) 事業用又は自家用による旅客運送の見直し 市町村内の移動で完結している既存のデマンド交通体系を見直し、隣接市町村間の相互輸送を行う。 また、限りなくドア to ドアに近づけられる域内移動を可能にする。</p> <p>(4) スクールバスと事業用又は自家用による旅客運送の融合 大型であるスクールバスを活用し、時間帯により混乗できるようにする。 加えて、資産及び運行管理業務の一元化により、行政コストのスリム化を目指す。</p> <p>(5) 情報提供体制の整備 会津地域共通のアプリケーションを製作し、地元住民を始め観光客へ対しても、あらゆる移動手段を提示できるような機能を実装し、利便性の大幅な向上を図る。このアプリケーションにより現状よりも細やかなデータの集約及び分析を行い、行政が利用者ニーズを把握することにより有効な施策を展開するためのツールとしても活用する。 また、需要創出の観点から行政間あるいは行政と民間企業等の横の連携を図り、必要なデータ収集及び広報方法や周知体制を整備する。</p> <p>(6) 法定協議会の設置 実施主体として事業を遂行していくために、福島県及び会津管内の関係市町村で構成される法定協議会を設置する。</p>
4. 実施主体	会津地域の公共交通に係る法定協議会

<p>5. 実施期間、スケジュール</p>	<p style="text-align: center;">令和3年4月1日から令和8年3月31日（5か年）</p> <p>(1) 令和3年度（運行準備期間）</p> <p>ア 協力機関のピックアップ・協力依頼や各市町村及び交通業界での意識・認識・方向性や情報等についてのすりあわせは丁寧に時間を掛けて実施する。行政においては、交通関係部署以外に、福祉及び観光関係部署との横の連携を図ることとする。初年度の早い段階で実施主体となる協議会に係る事業者の選定等及び情報提供体制整備の観点から、アプリケーションの開発に向けた業者の選定作業も初年度に行い、導入までのスケジュールを組むこととする（令和4年度末までに完成目標）。</p> <p>イ 計画概要(素案)、規約及び要綱の制定を行う。なお、当該計画は広域的な会津地域の公共交通に特化した内容とする。</p> <p>(2) 令和4年度～令和5年度（試行運用開始）</p> <p>ア 法定協議会を設置。初年度に作成した計画概要(素案)についてワーキンググループにおいて具体的な策定作業を行い、令和4年度中に本計画を策定する。また、製作したアプリを用いた実証実験に向けて、モデル地区の選定を行う。なお、実証実験はモデル地区から開始し、次の段階で会津広域に拡大して実施する。</p> <p>イ 令和5年度中にモデル地区でアプリを活用し、実証実験を開始する。なお、アプリの仕様等については随時検討し、アップデートを行うものとする。</p> <p>(3) 令和6年度～令和7年度（最終調整・広域実証実験）</p> <p>令和5年度からの実証実験の結果を検証し、最終的に会津圏域すべての既存路線へアプリケーションを対応させる。</p> <p style="text-align: center;">令和8年4月1日から本格運用開始</p>
<p>6. 予算概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会に対する予算：負担金又は補助金 ・アプリケーション製作費：委託料 ・会議等運営費：報償費・旅費・使用料及び賃借料・需用費
<p>7. 参考事例 (ある場合のみ記入)</p>	<p>アプリケーション：茅野市(長野県)、協議会：ドイツ</p>
<p>8. その他</p>	